

その いずみの園だより 50

vol

2010.4.25
IZUMINOSONO

信望愛



それゆえ、信仰と、希望と、愛、この三つは、いつまでも残る。
その中で最も大いなるものは愛である。 コリントの信徒への手紙Ⅰ 13:13

神と人々に仕えるキリスト教の愛と奉仕の精神を基本理念とする

- 基本理念**
- Amenity** アメニティ(快適主義) 快適なサービス、快適な環境、笑顔のサービス提供を行う。
 - Humanity** ヒューマニティ(人間主義) 心と体の自由を尊重、一人ひとりの個性を大切にサービスを提供を行う。
 - Locality** ローカリティ(地域主義) 地域と共に歩み、地域の福祉拠点としての役割を果たす。

- 介護老人福祉施設いずみの園(特養)
- いずみの園ショートステイサービス
- グループホーム ベテルハウス
- ケアマンション聖愛ホーム(ケアハウス)
- シニアレジデンス いずみの森
- クリニック いずみ
- リハビリセンター いずみ
- いずみの園訪問看護ステーション
- いずみの園デイサービスセンター
- 大分県地域介護実習・普及センターいずみの園
- いずみの園ホームヘルプステーション
- シルバーハウジング事業
- いずみの園コールセンター(夜間対応型訪問介護)
- かきざサポートセンター
- 障害者デイサービス事業
- 生きがいデイサービス事業
- いずみの園児童クラブ ピーター
- いずみの園介護保険サービスセンター
- 地域包括支援センターいずみの園
- 障害者生活支援センター エマオ

ISO 9001認定取得



2002年3月26日
高齢者介護及び
リハビリテーションサービス

「24時間 365日 そして生涯安心」

～いずみの園地域包括ケアシステムの完成に向けて～

かきざサポートセンター「寄り合いセンターいずみ」「グループホームけやき・いちよう」(2010年6月完成予定)



中津は安心、 そんな街づくりを



介護保険総合ケアセンター
いずみの園

施設長(常務理事)
富永健司

介護保険が施行されて、満10年が経過した。それまで高齢者の介護は、そのほとんどが年老いた配偶者や嫁の一手に負われていたが、保険制度になって社会全体で担うこととなった。措置(税金)制度から契約制度に変わり、有料老人ホームやデイサービス、ホームヘルパーなど量的にはかなり整備が進められた。

高齢化が進む中で介護保険の財政規模も当初の3兆円超から約8兆円に伸びた。すでに日本の高齢化率は20%を超え、2025年には32%、2050年頃には40%近くになるとみられている。昭和38年、百歳以上の長寿者は153人であったが現在は25,000人となった。長寿者、高齢化率そしてそのスピードを加えると日本は世界有数の高齢先進国となり、これからの超高齢社会は介護保険だけでは考えられなくなっている。

介護保険の本来の狙いは在宅サービスの展開にあった。長年住み慣れた家や地域で暮らし続けたという願いを受けたものだが、今、施設待機者が全国で42万人いるという。本当は遠くの施設にいきたくないが、施設に入らざるを得ない。認知や障害が出て生活を継続するのがなかなか困難。特に夜間がなんとも不安しかし、なかなか施設に入れない。在宅サービスの充実喫緊の課題だ。

いずみの園ではこの4月、「夜間対応型訪問介護」事業を開始した。コールセンターで24時間電話受付をし、その都度ヘルパーが対応する。また6月には「寄り合いセンターいずみ」が順次完成する。簡単に言うと「デイサービスセンター」にショートステイが一緒になったもので、職員がヘルパーの役割もこなす。いずみの園が目指す「地域包括ケアシステム」の全容がいよいよスタートする。

中津は安心、そんな街づくりを目指したい。

介護保険総合ケアセンターいずみの園 2010年度基本方針 「いずみの園地域包括 ケアシステムの完成に向けて」

施設長 富永健司

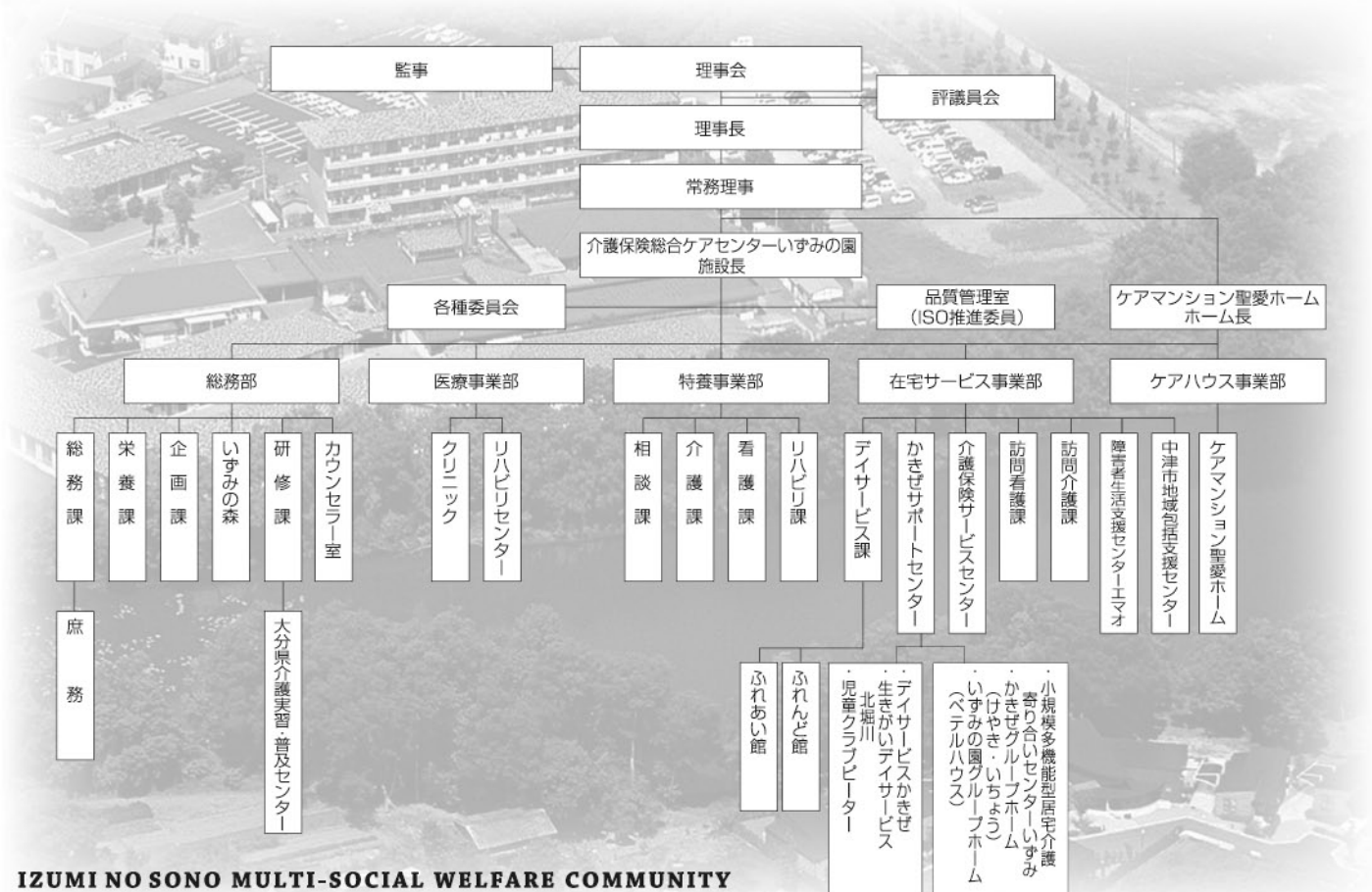
介護保険が施行されて満10年が経過した。介護保険の財政規模は施行当初に比べ倍増し、2015年から2025年を過ぎると団塊の世代の利用が始まり超高齢社会時代に入る。制度の維持、継続が課題となり、今後は被保険者の負担増や給付の抑制、介護報酬の見直しが行なわれる。介護保険の本来の目的である「サービスの質」「在宅サービス」「利用者本意」「自立支援」「契約制度」に沿って、サービスの見直し、事業所のチェック、淘汰がすすめられるであろう。「住み慣れた地域でいつまでも」という住民の声を基に、施設もそのシステムの一部とした地域包括ケアシステムの整備が求められ、在宅サービスのさらなる充実、展開が重要になってくる。これからの10年は介護保険の正念場となるであろう。

ホーム2ユニットが完成、旧市内に地域密着型の安心の拠点が整備される。特養いずみの園ではリハビリ課に言語聴覚士を配置し、利用者の「自立支援」「機能維持・強化」をおこなう。3年目に入ったカウンセラー室の活用を進め、職員のメンタルヘルスの推進、スピリチュアルケアの学習により「寄り添うケアから魂の救い」へ進化を図る。

24時間365日、いずみの園の質の高いサービスをお届けする「いずみの園地域包括ケアシステム」を一步、完成に近づきたい。



組織図 (2010年4月1日現在)



IZUMI NO SONO MULTI-SOCIAL WELFARE COMMUNITY

2010年度 重点実施項目 (主なものを抜粋)

総務部		在宅サービス事業部	
総務課	魅力ある職場づくり	ふれんど館	新規サービスの開発と定着
栄養課	利用者のニーズに合った食事の提供	ふれあい館	ケアの質の向上に関する事例検討又は勉強会の実施
企画課	利用者満足度の測定及び分析	デイサービスセンターかきざ	サービスの質の向上
いずみの森	職員資質の向上	生きがいデイサービス北堀川	新たなアクティビティ、リハビリの実施
研修課	職員の聖書会・勉強会の場作りへの取り組み	児童クラブピーター	豊かな人間性の育成を目指して
医療事業部		グループホーム	地域、家族との交流
クリニック	医療事故予防	介護保険サービスセンター	地域包括ケア推進のための市内外の医療機関・居宅支援事業所への訪問
リハビリセンターいずみ	サービス業務の質の向上	障害者生活支援センター エマオ	施策推進協議会への支援
特養事業部		訪問看護課	サービスの質の向上
相談課	インフォームドコンセント(個別面談=家族)の実施	訪問介護課	サービスの個別化
介護課	ユニット内行事の充実	シルバーハウジング	地域住民とのコミュニケーション作り
看護課	ターミナルケアの確立	夜間対応型訪問介護	新規事業の体制整備とシステムの構築
リハビリ課	嚥下困難者の改善	中津市地域包括支援センターいずみの園	関係機関への普及啓発
		ケアハウス事業部	
		ケアマンション聖愛ホーム	自由相談の開催

2010 いずみの園新任職員研修について

1日目	1限目	オリエンテーション・施設見学
	2限目	いずみの園の法人職員の心構え・将来の展望
	3限目	いずみの園の理念・歩み
	4限目	キリスト教主義の理解と社会福祉の意義
	5限目	いずみの園職員としての自覚と誇り
	6限目	いずみの園とスピリチュアルケアについて
2日目	1限目	施設と介護保険の役割について
	2限目	施設の中の相談業務
	3限目	地域の中で安全・安心を守る施設の防災のしくみ
	4限目	認知症高齢者の特徴と対応
	5限目	感染防止について
3日目	1限目	中津教会礼拝出席
4日目	1限目	特別養護老人ホームのサービスのあり方について
	2限目	在宅サービスと特養のサービスの違いと役割
	3限目	福祉施設の中にあるクリニックの役割
	4限目	高齢者疑似体験
5日目	1限目	心に響く接遇
	2限目	救急法
	3限目	救急法
	4限目	高齢者の人権
	5限目	ISOの概要について
6日目	1限目	情報系システム運用・グループウェア オペレーション教育
	2限目	就業規則について
	3限目	一般社会人・職員としてのマナー

- 2010年度 いずみの園 新任職員研修プログラム**
- * 研修のねらい
- ① 施設の理念やコンセプト、キリスト教福祉施設の意義と役割を理解する。
 - ② 社会人、組織人としての自覚を促し、同時に社会福祉従事者としての仕事に
取り組む基本姿勢を確立する。
 - ③ 職場生活の基本動作、仕事に必要な基本的知識、技術、技能を理解する。
研修を通じて職場の理解を深め、職場構成員としての連帯感を深める。
 - ④

いずみの園では2010年度に向け、17名の新任職員を迎えました。

福祉に携わる者としての基本姿勢を確立し、理解しておかねばならないことを学ぶため、6日間にわたる新任職員研修プログラムが設けられています。

福祉・介護は対人サービスであり、「人」によって成り立っています。「サービスの質」は「職員の質」に直結しています。いかに人材を確保し、どのように育てていくかが、最大の課題といえます。

新任研修を修了した後は、配属先での新人教育訓練が待っています。4月1日現在で職員は295名となりましたが、これらの研修を経て、いずみの園職員としての第一歩が踏み出されて行くのです。



2010年度 辞令交付式

いずみの園の人材育成について
全国誌へ掲載されました!

全国社会福祉協議会の中央福祉人材センターが発行する『実践事例集』では、「介護職員の定着支援」を切り口に、いずみの園が実践する「理念共有を基盤としたチームワーク」が高く評価されました。

また、中央法規出版(株)の発行する介護専門職の総合情報誌「おはよう21」では、「職員が成長する 新人教育の進め方のツボ」と題した特別企画で、8ページに亘り「いずみの園における新人教育のあり方」が紹介されています。全国の書店で取り扱っていますので是非お手にとりご覧下さい。



地域包括支援センターいずみの園は、お元気な高齢の方から、介護が必要な高齢の方まで幅広くサポートする、地域の皆さんの身近な相談窓口です。

(中津市委託事業)

■地域包括支援センターいずみの園
 ■事業主体／中津市
 ■設置／2009年(平成21年)
 4月1日

**福祉サービス全般の
紹介と説明などお気軽に
ご相談ください**

地域包括支援センターは、地域の皆さんが気軽に専門家に相談できる、地域の中の身近な相談窓口です。

在宅介護の相談はもちろんだこと、市の福祉サービスを受けるための手続きの代行や、介護が必要にならず元気に過ごせるためのアドバイス、在宅での介護方法の相談などを、他の機関と連携をとりながら行います。

高齢の方やそのご家族などが、各種の保健福祉サービスを利用できるように、総合的に連絡調整を行います。

**介護保険と介護予防の
相談窓口**

介護保険をお使いの方(要支援1・2の認定を受けておられる方)やそのご家族などから相談をお受けし、在宅生活を支援いたします。

要支援・要介護認定を受けておられない方も、住み慣れた地域でこれからも生活できるように、各種制度やサービスの紹介・利用支援を行います。

中津市が実施している「軽度生活援助員派遣事業」「生きがいデイサービス事業」に関するお問い合わせ

**高齢者の暮らしを
よくするための相談窓口**

急通報装置貸与事業「住宅改造」「食の自立支援事業(配食サービス)」の利用相談、申請の代行を行います。

特定高齢者の認定を受けられた方については、「運動機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」「閉じこもり、物忘れ、心の健康づくり支援」の為の通所型・訪問型サービスの利用支援を行います。

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、保健・医療・福祉など総合的な相談をお受けします。

「いずみ」相談したらいいかわからないことも、まずはご相談ください。専門の機関やサービスの利用へおつながります。

権利擁護や虐待防止について

虐待に関する相談や、連絡・通報を受け付けます。

その他、悪徳商法に関する相談、金銭管理や契約に関する相談、成年後見制度の利用支援を行います。

お問い合わせ

62-9000

中津市地域包括支援センター
いずみの園まで

私たちにご相談下さい



主任介護支援専門員
伊藤保幸



主任介護支援専門員
守田鈴子



看護師
郡山奈緒美



社会福祉士
守田美沙子



社会福祉士
角 令子

いずみの園福祉サービス相談(オンブズマン)委員会からのお知らせ

いずみの園では、当園の各事業所が提供する福祉サービスに対し、ご利用者からの苦情やお悩みなどを適切に解決することを目的として、公正・中立的な立場から相談を受け付ける委員を、第三者に委嘱しています。

この仕組みを「いずみの園福祉相談委員会(通称:いずみの園オンブズマン委員会)」と呼んでいます。2010年度を迎え、いずみの園オンブズマン委員会では更にこの仕組みを強化すべく、第三者委員を2名増員しました。新たに第三者委員に委嘱されたのは、野村一美(のむら かずみ)委員と福成清子(ふくなり きよこ)委員です。これにより男性委員3名・女性委員2名の、計5名体制となりましたので、ここにお知らせいたします。

いずみの園福祉サービス相談(オンブズマン)委員会の相談は、第三者委員へ直接手紙やお電話をいただいても構いません。また、毎月第2水曜日(10~12時)は各委員さんにいずみの園へお越しいただき、園内で委員会を開催しております。個別のご相談にはお部屋をご用意いたしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

また、いずみの園の各所に設置している『ご意見箱』では、無記名のご意見も受け付けております。いずみの園をより良い施設にするために、皆様の幅広いご意見をお待ちしております。

- 第三者委員名簿**
- 木城睦之 委員
 - 谷 直美 委員
 - 高橋理史 委員
 - 野村一美 委員
 - 福成清子 委員

